

保護者様

(様式3)

和歌山県立田辺工業高等学校長

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

学校保健安全法施行規則において、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は「発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされています。

下記の「新型コロナウイルス感染症罹患申出書」に**保護者が記入・捺印**のうえ、**受診を証明できるもの（診療明細書や処方薬説明書のコピー等）**と併せて学校に提出してください。

- ※ 無症状の感染者に対する出席停止の期間は「検体を採取した日から5日を経過するまで」です。
- ※ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ※ 医療機関が発行する陰性証明書等は必要ありません。
- ※ 添付書類は生徒氏名が確認できるものに限り、書類が提出できない場合は、ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症罹患申出書

田辺工業高等学校長あて

M E S 科 年 組 番 氏名

症状出現日 令和 年 月 日 (発症0日目)

診 断 日 令和 年 月 日

欠席の期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
(医師から登校を控えるように指導された期間)

受診医療機関名

【 抗原検査で陽性反応が出た場合 検査日：令和 年 月 日 】

令和 年 月 日

保護者氏名

印